



2020年12月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ム ラ 封 筒
代 表 者 名 取 締 役 社 長 井 村 優
(コード：3955、東証第2部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長
兼 経 営 企 画 部 長 食 野 直 哉
(TEL. 06 - 6586 - 6121)

「ジョブグレード制度」導入ならびに「人事評価委員会」設置に関するお知らせ

当社は、ジョブグレード制度を導入し、併せて同制度の適正な運用を行うため、「人事評価委員会」を設置することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 「ジョブグレード制度」導入

(1) 目的

上位等級の管理職に対してその職務価値（仕事を通じた組織貢献のレベルや経営に与える貢献度）に応じた公正な処遇を行い、組織の活性化および経営における長期利益の実現を図る。

(2) 期待される導入効果

- ① 従来の年功序列要素の強い処遇体系から、成果要素を重視した処遇体系へシフトさせることで、当社の中核を担うミドル層の活性化を推進する。
- ② 各ポジションの職務価値を遂行可能な人材の育成・任用を徹底することで、組織全体で計画性の高い人的資源管理を実現する。
- ③ 各ポジションの職務価値を明確化し、報酬を、コンピテンシー評価に基づく能力考課と業務成果に基づく実績考課により決定することで、マネジメント層の人件費に対するガバナンスを強化する。

(3) 導入予定日：2021年2月1日

2. 「人事評価委員会」設置

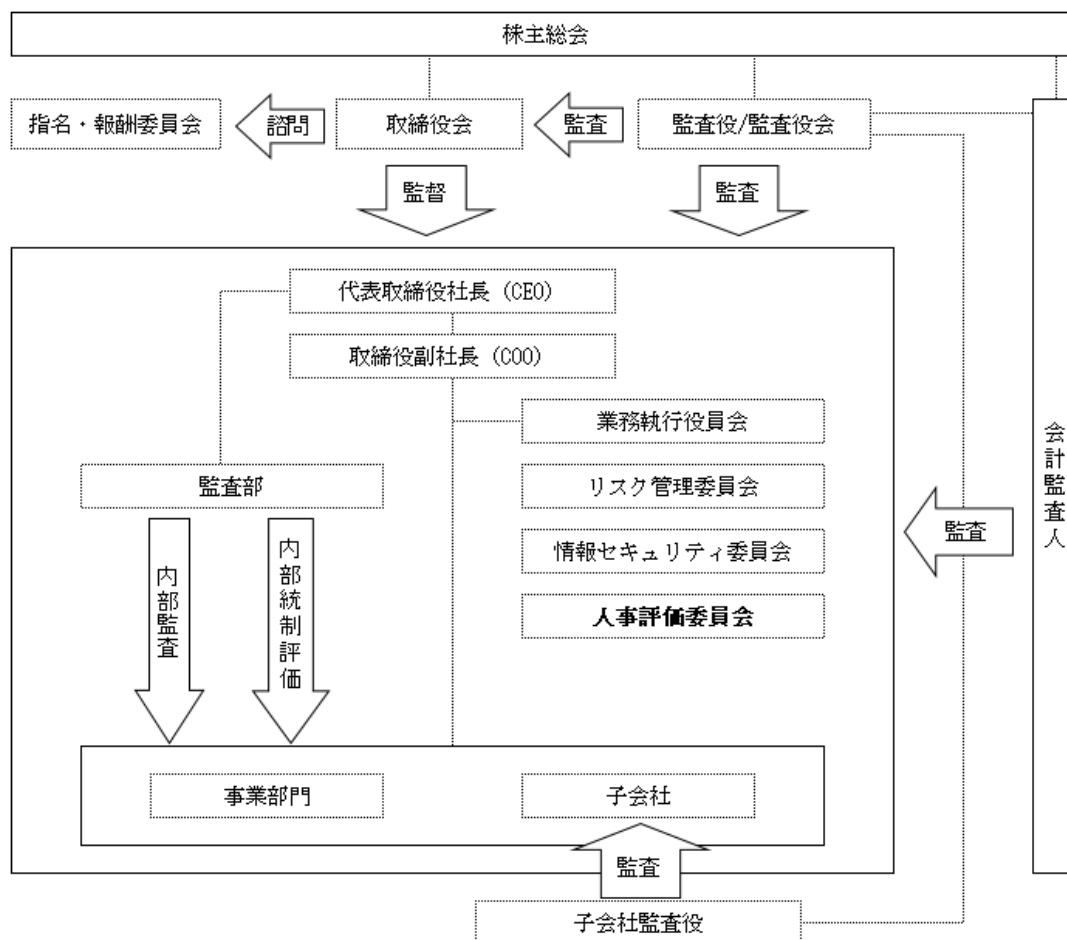
(1) 概要

ジョブグレード制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行うことを目的に、経営層により構成される機関です。同制度の開始に備え、2020年12月10付けにて設置致しました。

(2) 権限事項

- ① ジョブグレード制度における各ポジションのグレード決定
- ② ジョブグレード制度における賃金テーブル決定
- ③ ジョブグレード制度登用者に対する能力考課・実績考課の最終決定
- ④ ジョブグレード制度における賞与の審議・決定
- ⑤ ジョブグレード制度登用者のポストオフ時の処遇決定
- ⑥ ジョブグレード制度登用者の任免・事業所間異動についての審議

【参考】コーポレート・ガバナンス体制の模式図



以上